

指名停止業者一覧(令和8年7月6日現在)

No.	業者名	所在地	指名停止期間	理 由	備 考
1	株式会社中央技術コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	令和7年7月22日から令和8年7月21日まで(12か月間)	宮城県気仙沼市が発注した道路整備に係る設計業務に関する一般競争入札で公正な競争を妨げたとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで同社の代表役員等が逮捕されたため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第2 3(3)ア
2	株式会社武翔総合管理	東京都練馬区豊玉北四丁目11番7号BS第2ビル	令和7年12月23日から令和9年6月22日まで(18か月間)	「保育園給食調理業務(第三ひもんや保育園)」の履行にあたり、当該業者へ再三改善指導を行ったが改善されず、改善報告書の提出を求めたが、期日までに提出されなかったため。 また、区と何ら調整もなく、契約を解除したい旨を一方的に通知し、区に混乱を招くなど不誠実な対応を取ったため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第1 2(1)及び別表第2 6(2)※第4条第1項適用
3	日本交通技術株式会社	東京都台東区上野七丁目11番1号	令和8年1月13日から令和8年11月12日まで(10か月間)	特定地方公共団体等が発注した特定跨線橋点検等業務に関する競争入札において、受注者や入札価格等を事前に調整する談合を繰り返し、競争を実質的に制限したため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第2 2(3)
4	丸栄調査設計株式会社	三重県松阪市大口町102番地2			
5	スバル興業株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号	令和8年5月18日から令和8年10月17日まで(5か月間)	特定道路清掃業務について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが、公益の利益に反して、特定道路清掃業務の取引分野における競争を実質的に制限したため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第2 2(3)※第4条第4項第1号適用(期間短縮)
6	日本ハイウェイ・サービス株式会社	東京都千代田区麹町五丁目1番地			
7	株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号	令和8年6月17日から令和9年3月16日まで(9か月間)	群馬県上野村が発注した村営住宅太陽光発電設備設置工事に関する指名競争入札で公正な競争を妨げたとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで同社の使用人が逮捕されたため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第2 3(3)イ
8	株式会社村上組	香川県高松市東ハゼ町877番地	令和8年7月6日から令和9年5月5日まで(10か月間)	香川県発注の特定土木一式工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが、公共の利益に反して、香川県発注の特定土木一式工事の取引分野における競争を実質的に制限していたため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第2 2(3)
9	前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	令和8年7月6日から令和9年4月5日まで(9か月間)	熊本県八代市議が、当該事業者から賄略を受けたことにより、あっせん収賄罪で起訴されたことから、贈賄行為が明らかとなったため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準第2条第1項別表第2 6(2)